

国立大学法人九州大学における次世代育成支援対策行動計画

I 目的

本学では、教職員が仕事と子育てを両立させることを推進するとともに、全ての教職員にとって、仕事と子育ての両立が可能となるような働きやすい環境をつくることを目的として、次のような行動計画を策定する。

II 計画期間

平成20年4月1日から平成22年3月31日までの2年間

III 推進体制

本行動計画を円滑に実施し、計画期間内に目標を達成するために、部局長会議及び男女共同参画推進室において実施状況等について把握・検証し、必要に応じて行動計画の見直しを含めた措置を行う。

IV 計画内容

1 子育てと仕事が両立できる環境の整備

目標1 計画期間内に、育児休業及び育児部分休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性教職員・・・1名以上とすること。

女性教職員・・・取得率を80%以上とすること。

<対策>

- ・ 育児休業及び育児部分休業の制度については、既に学内ホームページにより当該制度内容等について掲載しているが、さらに、学内広報誌等に個別に連載することにより教職員に周知するとともに、育児休業のみならず育児部分休業の取得についても啓発する。

目標2 育児休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう、育児休業期間中も学内の各種情報の提供を行う。

<対策>

- ・ 育児休業取得者に対し、メールや学内誌等により学内情報等を提供する。

目標3 学内保育施設の設置を推進する。

<対策>

- ・ 育児に関するアンケート（平成19年度実施）の結果を受け、学内保育施設の設置に向けて、各地区における具体的な需要を調査した上で、学内保育施設設置に関する基本方針を策定し推進する。

2 働き方の見直しのための労働条件の整備

目標1 子育てと仕事の両立のための勤務時間管理や休暇の取得等に関する研修会等を実施する。

<対策>

- ・ 時間外勤務縮減のための取組や各部署毎に実施している定時退勤日について、さらに確実に実施するよう周知するとともに、各職員個人の意識向上を図るため研修会等により啓発を行う。
- ・ 計画的な年次休暇の取得や子供の学校行事への参加など職員個人のニーズにあった取得を促進するとともに、多忙な業務状況であっても、年次休暇が取得しやすい環境を構築し、めりはりのある働き方を促進することにより、活力とゆとりのある職場を目指すよう、特に管理職等に対し研修会等により啓発を行う。